

日教組香川 2019. 2



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

多文化共生の願い、そこは@北九州



日教組全国教研開催

※詳細は3月号で

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない
全国で一番なかまの多い 日教組香川へ

1.30県教委交渉

「人事異動は一人ひとりの仕事や 家庭の状況を考慮」



1月30日(水)、日教組香川は、香川県教育委員会と年度末人事異動等に関して交渉を行いました。参加は嶋村中央執行委員長他4名、県教委からは工代教育長他12名が出席しました。

交渉では、県教委から「一人ひとりの仕事や家庭の状況等、調査票をもとに考慮したい」と回答がありました。また、今後想定される、「一年単位の变形労働時間制」「勤務時間のガイドライン」については、「労使協議事項である」と確認することができました。

以下は、県教委との交渉経過の概略です。

個々の事情を考慮した人事異動を

日教組香川 人事異動は教職員の重大な勤務条件の変更であることを確認し、その生活と権利を保障すること。そのため、本人の希望を十分に尊重すること。

県教委 人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方に基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。

日教組香川 回答にある『本人の事情等も考慮』とあるが具体的には？

県教委 一人ひとりの仕事や家庭の状況等、調査票をもとに考慮したい。

日教組香川 市町教育委員会の意見を聞きながらとは？

県教委 市町教育委員会の方針を十分加味している。

日教組香川 人事異動の基本的な考え方での今年度の特徴は？

県教委 働き方改革を順調に進めたい。人事異動でもその視点をいれたい。

日教組香川 原則として、同一校勤務3年以上の者を人事異動の対象とする」とあるが、希望があれば、1年や2年での異動もあると考えていいか。

県教委 事情があれば、そういう場合もある。

日教組香川 同一校勤務10年以上の場合は、必ず異動対象になるのか。

県教委 退職間際とか特別な場合は、10年ではないこともある。

労務管理等のマネージメント能力のある管理職を

日教組香川 教育諸問題の解決のため、管理職には、以下の条件を備えた人材を登用、配置すること。

- 人物・識見・経営能力等に優れていること。
- 職員との信頼関係を構築できること。
- 労務管理等のマネージメント能力があること。
- 人権・同和教育の実践と人権感覚が卓越してあること。

県教委 適格者の登用に努めている。

日教組香川 適格者とは？

県教委 適格者とは、年齢・性別にとらわれることなく、経営能力や柔軟な発想、強いリーダーシップを有する意欲ある人材のことである。また、管理職候補者登録制度で人材を育成していく。

日教組香川 年度途中でやめる方が多い職場がある。管理職のマネージメント能力に問題があるのでは？

県教委 管理職の能力に関係することと認識している。

希望する定年退職者すべてを再任用へ

日教組香川 希望する定年退職者を原則すべて再任用教職員として採用すること。配置に関しては、本人の希望や、能力や経験が活かせる職務への配置を行うこと。また処遇の改善を行うこと。

県教委 再任用制度実施要領に基づき、適切に実施している。

指導充実のため適切な人事配置を行うこと

日教組香川 人権・同和教育、いじめ、不登校問題、帰国子女教育、特別支援教育、外国にルーツをもつ子等の指導充実のため適切な人事配置を行うこと。

県教委 各学校の課題解決が図れるよう、市町教育委員会との連携を蜜にし、その意見を踏まえた人事配置に努めている。

小中学校と特別支援学校との人事交流を積極的に

日教組香川 県下の教育が活性化し、インクルーシブ教育の充実を図るため、小・中学校と特別支援学校との人事交流を積極的に行うこと。

県教委 人事異動については、本人の事情等も考慮した上で、市町教育委員会の意見を聞きながら、基本方針と基本的な考え方にに基づき、任命権者の権限と責任において公平・公正に実施するものである。

日教組香川 インクルーシブ教育の充実を図るためにも、特別支援学校で経験を積んだ方が小中へ。小中で経験を積んだ方が特別支援学校へ行くことは、それぞれの学校、教職員だけでなく、子どもたちにとっても有益だと考えている。さらに、特別支援学校における人事配置については、障害種別免許をもっているなど、その専門性を十分に考慮してほしい。

臨時採用教職員の雇用条件の改善を

日教組香川 現在の学校教育に不可欠な臨時採用教職員が、不安定な雇用状況にあることを認識し、継続的な任用に努力すること。また、学校現場に必要な配置ができるよう、雇用条件の改善を行うこと。

県教委 代替教員については、講師登録などを行い、任用に努めているところであり、今後も代替教員の確保に努めていく。雇用条件については、国や他の都道府県の動向等にも留意しながら検討してまいりたい。



会計年度任用職員制度の導入に向けて検討しているところである。

日教組香川 4月当初に講師が足りない状況をつくらないようにしてほしい。

働き方改革、市町のフォローアップを

日教組香川 教職員の超勤・多忙化解消に向けての「教職員の働き方改革プラン」の目標達成に向け、県立学校の進捗状況を明らかにすること。また、市町教育委員会の進捗状況を調査し、明らかにするとともに、不十分な点については指導すること。さらに、文科省の「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について答申素案」並びに「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン(案)」に基づき、「教職員の働き方改革プラン」の改定を行うこと。

県教委 『勤務時間の客観的な把握』は、教職員の勤務の状況を正確に理解し、勤務の適正化を図る上で不可欠であるため、学校の実情に応じて適正な管理を働きかけている。『教職員の働き方改革プラン』については必要に応じて見直しを図っていく。

日教組香川 1月25日に『答申』がとりまとめられた。県教委としてのコメントはあるか。

県教委 国の状況を見ながら検討する。

日教組香川 昨年度つくったプランとの整合性は？

県教委 基本的にそごを生じる部分はないと思っている。

日教組香川 一年単位の変形労働時間制は県で決めることになるのか。

県教委 勤務時間は地方公共団体の判断で決める。

日教組香川 労使協議事項という認識でいいか。

県教委 そうだ。そして、現場の声を聞きながら論議するのは当然だ。

日教組香川 県としての一年単位の変形労働時間制については？

県教委 国の枠組みを見ながら判断する。

日教組香川 一年単位の変形労働時間制は何もメリットがない。育児、介護をしている教職員のは制約が多くなる。

県教委 現場に声を聞いていく。



「一年単位の変形労働時間制、45時間ガイドラインは 労使協議の対象である」

日教組香川 ガイドラインの上限規制については？
県教委 業務改善とか人数とか、あわせて勤務時間を考えていく。

日教組香川 労使協議事項という認識でいいか。

県教委 そうだ。

日教組香川 どの業務が特例になるのか。

県教委 特例が整理できるか疑問だ。今後考えていきたい。

日教組香川 働き方プランの市町へのフォローアップは？

県教委 3年間ではあるが、1年の区切りはする。

日教組香川 市町でできていないことは指導するのか。
県教委 必要があればお願いします。

日教組香川 今後策定される部活動ガイドラインの強制力の明示の必要性を要望する。

教育長 働き方改革プランをつくって、試しながら、確かめながら歩んできた。その時、中教審のガイドラインがでてきた。45時間の重みもある。ペースが速い中、人員問題等には予算がつかない。大変な時期になった。どう改革プランを進めていくか私たちも十分に考えて行きたい。

1月25日、中教審は文科大臣に対して「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策」を答申した。

また、文科省は教員の勤務時間について、給特法における「限定4項目」以外の業務に従事した時間についても「在校等時間」とし、改正労基法と同様の上限を目安とする「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を示しました。

この答申とガイドラインに対して、日教組は書記長談話を発表しました。なお、この答申とガイドラインの解説等は次号3月号で掲載します。

「学校の働き方改革」に関する中教審答申に関する書記長談話

日本教職員組合 書記長 清水 秀行
2019年01月25日

本日、中教審は文科大臣に対して「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策」を答申した。

これまで日教組は連合とともに、長時間労働が慢性化している過酷な学校現場の「働き方改革」のために、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（以下「給特法」）」の廃止または抜本的見直しを求めてきた。答申において、給特法の改廃に至らなかったことは遺憾である。一方で、給特法をはじめとする法的な枠組みについて中長期的な検討課題とされた。中教審「学校の働き方改革」特別部会において共有された給特法の諸課題を出発点とした、新たな議論を強く望む。

文科省は教員の勤務時間について、給特法における「限定4項目」以外の業務に従事した時間についても「在校等時間」とし、改正労基法と同様の上限を目安とする「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を示した。これまで「自主的・自発的勤務」とされてきた時間外勤務について「在校等時間」として把握されることとなることは一定の前進である。しかし、超過勤務と割増賃金は相関であり、使用者は

割増賃金抑制のため、勤務時間縮減に努めることになるが、給特法適用の教員には時間外勤務手当は支給されず、時間外勤務の抑制、ましてや、長時間労働は正のインセンティブははたらかない。

服務監督権者である教育委員会や校長による勤務時間の把握・管理は当然であり、今後重要となるのは、上限目安を「時間外勤務許容値」とせず、正規の勤務時間である7時間45分を前提とした業務削減や勤務状況を適時、調査・検証し実効性のある是正策を講じていくことである。

一年単位の変形労働時間制について、答申は、条例・規則等の整備により自治体判断で導入を可能とした。過労死白書において示された教職員の学期中の平均実勤務時間は11時間17分であり、労基法で定める、一年単位の変形労働時間制における労働時間の上限である10時間をはるかに超えている。まずは、平均で10時間を超える勤務時間や休憩時間が確保されない勤務実態等の改善が優先されるべきである。

働く者の命と健康を守る働き方改革に社会全体が向かう今、教職員が、自らの働き方をみつめなおし、仲間とともに職場からの改革をはかることも必要である。

日教組は、引き続き、保護者や地域、働く仲間との連携のもと、教職員の長時間労働は正のため、文科省・教委、自治体による業務削減、定数改善、給特法の廃止または抜本的見直しを求めとりくんでいく。

以上

日教組近畿・中国・四国合同女性部長会議報告 反日感情を鎮められないことを感じる

森川宏子（丸・垂水小学校）

12月22、23日、山口県下関市で、日教組近畿・中国・四国合同女性部長会議が開かれ、下関のフィールドワークがありました。

山口朝鮮初中等学校では、在日朝鮮人の二人の方から講演を聴きました。

今、なぜ日本に在日朝鮮人が多いのかの問いが出たり、また、三世四世の方がルーツを知らないと言うことが多くなったりしてきているようです。

そのような中、あらためて下関の歴史をたどりました。

下関は、関釜連絡船の発着場所で、半島から強制的に連行・徴用された

人たちの多くが着いた場所です。一世の方の話によると、日常から突然に日本に連れてこられ、連絡船の船底で麻の服に番号をつけられたそうです。そして、そのまま下関の港からまた全国へ。

港には、かつて幾筋もの線路と倉庫がありました。すぐ近くには、特高や水上警察があり、半島からの人々や共産主義者を見張っていたとのことでした。

また、関門トンネルは、その連れてこられた多くの人々で掘られました。工事で、亡くなった人々の碑の犠牲者の名の中には、朝鮮の人の名もありますが、それは一部に過ぎないのではとされています。トンネル建設現場では、多くの朝鮮の人が亡くなったそうです。

戦後、日本にやって来た場所である「下関」から帰ろうと、全国から集まった半島出身者の中に、帰ることが叶わずに亡くなった人々を弔うため等の理由で、火葬場のあった地



名もなかった場所に住むようになった人々がいました。そのような人々によって、朝鮮人の部落が作られていきました。急な坂道を上った先に、山口朝鮮初中等学校が立っていました。

戦争中の日本が行った日本語強要等、朝鮮半島独自の文化や言葉を奪った行いへの反省がなく、今も朝鮮初等中等学校や高等学校への適切な支援がなされていないことが、反日感情を鎮められないことにつながっていると感じたフィールドワークでした。



第25回参議院選挙(2019年夏実施予定)日教組香川推薦

みずおか俊一はこんな社会をめざします!

1 教育 「誰でも学べる社会」

- 家庭の状況によらず、安心して学び続けられる制度の充実にとりくみます。
- 子どもたちにゆたかな学びを保障するため、教職員定数の改善と少人数学級の推進にとりくみます。
- 充実した教育環境を整えるため、教育予算の拡充につとめます。

2 暮らし 「安心して働ける社会」

- 教職員が健康で、充実感をもって働くことのできる環境整備をすすめます。
- 臨時・非常勤職員などの処遇改善と雇用の安定にむけた整備につとめます。
- ジェンダー平等の実現、障害者の雇用促進など、一人ひとりが尊重される共生社会を実現します。

3 平和 「平和に暮らせる社会」

- 平和・人権、民主主義などの憲法理念が生かされる社会を実現します。
- 原発ゼロの早期実現とクリーンで安全な自然エネルギーの推進にとりくみます。
- 国連の持続可能な開発目標を推進し、すべての人が平和と豊かさを楽しめる共生社会を実現します。



プロフィール●1956年兵庫県生まれ。県立豊岡高校から奈良教育大学に進学。兵庫県三木市の公立中学校とニューデリー日本人学校で教職に就く。90年から兵庫県教職員組合に勤務し、04年に参議院議員選挙(兵庫県選挙区)初当選。10年に2期目当選。11年内閣総理大臣補佐官、13年参議院内閣委員長を歴任。
住所●神戸市 趣味●テニス、スキー、星の写真他

先生も子どもも、
前を向いている授業を考えませんか



基礎からわかる

人権教育講座 2018

仕事を終えた後、遅い時間にもかかわらず、約30名の方の参加がありました。

今回は「香川の部落史(抄)」というテーマで、江戸時代の身分制度や明治時代の融和運動や水平社運動について、豊富な知識をもとに話されたあつという間の1時間30分でした。特に高松藩の多様な身分や被差別身分の「役」、生業から見える人々の豊かさやたくましさ、したたかさは、授業で生徒たちに伝えたい内容でした。

時間の関係で近代の融和事業や水平社運動については簡単に触れるだけとなりましたが、もっともっと聞きたいと思った有意義な時間でした。

次回のテーマは「部落史で何を教えるか」です。人権・同和問題学習に生かすことができる内容です。ぜひご参加ください。



第2回 1月25日(金) 19:00 ~ 20:30

「香川の部落史(抄)」

第3回 2月22日(金) 19:00 ~ 20:30

「部落史で何を教えるか」(仮)

講師 山下隆章 先生

(香川県人権・同和教育研究協議会事務局次長)

場所 香川部落解放・人権啓発センター

第1研修室

(丸亀市川西町南715-1)

受講料 無料

参加申込み、
問い合わせは

日教組香川教職員組合

〒760-0008 高松市中野町15-24佐藤ビル1F

TEL 0120-27-5925

E-Mail jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp

気軽におしゃべり、 今年もJ T U-カフェ

2019年2月14日(木) 18:30～
日教組香川事務所(高松市中野町 15-24 佐藤ビル 1F)

相談ごとなどありましたら、お気軽にお越しください。飲み物とお菓子を用意しています。電話やファックスでの相談もできます。なお、日教組香川組合員で無い方も歓迎です。ただし、その場合、お茶代 500 円をいただきます。

職場の悩みや人事異動の相談してます

あんしん むすぶ
教職員共済 **どんなグッズが WEB で CHECK!** <http://www.kyousyokuin.or.jp/>

自動車共済

お見積りキャンペーン 実施中!

自動車共済の見積書をご請求いただくと

第3回 2019年1月1日～3月31日 まで

毎回ちがう「あむりん」グッズがもらえる!
第3回プレゼントは
**あむりん
カード
ケース**
保険証入れにもGOOD!

スマホからも請求できます!

WEBから
<http://www.kyousyokuin.or.jp/>
必ずトップページの「お見積りキャンペーン」スライドからお入りください。
※サイト内のお見積り機能をご利用いただいてもキャンペーンの対象とはなりません。

または下記までご連絡ください!

厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合 東四国事業所 香川県教育会館 6 階 604 号 電話:0120-27-8140

カナリア通信

夢はない

◆参観日前に、「自分のゆめ」についての作文を書かされたら、ある児童が「夢は無いから書けない。」と言いました。よく聞くと、昔はヒーローや博士になりたいと言えたけど、今は言えなくなつたと言うのです。◆そう言えば、「将来はケイキ屋さんになる。」と言ったり、「仮面ライダーになる。」と言ったりしていたのは、もう少し小さい頃でした。◆商売を始めるために必要なお金のことや、仕事をするために必要な資格があることなどを知ることができると、簡単に名を言えないようになり、夢を描けないことは特別なことではないようです。◆わたしが知る「ゆめが無い。」と言った子は、参観日に「今できることをする。」「夢を探す。」と発表しました。無理矢理の夢を語るより、今の自分と向き合った姿に、生きるパワーや確かな成長を感じました。

この春
あの内田良が
香川に来る！

Special Talk Live



内田良

名古屋大学大学院
教育発達科学研究
科准教授。博士
(教育学)
著書に「教師のブ
ラック残業」(学
陽書房2018)、
「ブラック部活
動」(東洋館出版
社2017)等



2019/3/29 (金) 13:30～16:30
サンポートホール高松 6階【63会議室】

この殺伐とした「教育県かがわ」の実態から抜け出すためには、どうすれば良いのか？
何から始めれば良いのか？みんなで話し合いませんか？

内田良さんに聞きたいこと大募集！！

あなたの日頃の疑問・悩み…直接聞いてみませんか？

聞きたいことはFAX、またはメールで

FAX 087-802-1642

E-mail: jtu-kagw@triton.ocn.ne.jp

お問い合わせは

0120-27-5925 <http://jtu-k.com/>